

## 保育園

保育園は、保護者の就労や病気などの理由で、家庭で十分保育することができない場合に保護者に代わって保育を行います。

集団生活を通して心身共に健全である子どもの育成を目指し保育していきます。

### 保育園への入所

対象の方に向けて、12月上旬にご案内を送付いたします。保育園入所に関して、不明な点があればお気軽におたずねください。

問い合わせ：役場福祉課 Tel.8-0011

